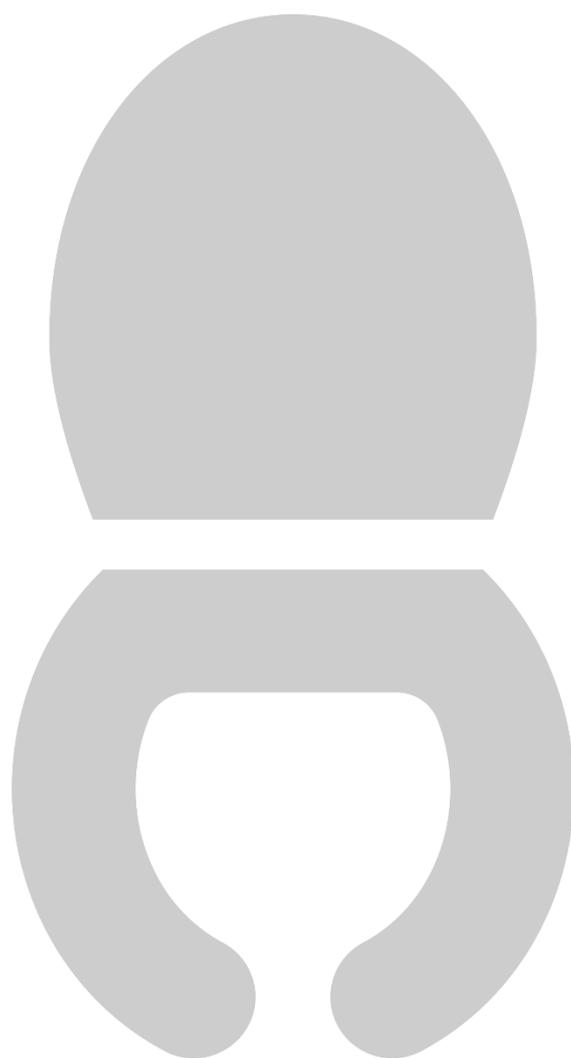


# 伊東市災害時トイレマニュアル



## はじめに

阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震、東日本大震災、熊本地震、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、能登半島地震など、日本は、度重なる地震の被害に見舞われてきました。

災害が発生し、水洗トイレが機能しなくなる度に、被災地ではトイレ不足とその不衛生な環境が問題となりました。仮設トイレに長蛇の列ができ、さらには屋外での排泄を強いられるなど、被災者の心身を疲弊させる原因となりました。

トイレに行かなくてもすむように食事や水分を控えたり、トイレを我慢することで体調を崩されたり、トイレ不足とその不衛生な環境は、\*災害関連死の要因の一つとして考えられています。2024年1月1日に発生した能登半島地震においても、水洗トイレが使えず、被災地のトイレ問題は深刻でした。

このような問題に対応するため、本マニュアルでは、災害時のトイレの使用等に関する内容を記載しています。

災害時におけるトイレの正しい知識を身につけていただくとともに、自宅等でのトイレ対策に活用していただければと思います。

※災害関連死とは：建物の倒壊など災害の被害によって直接亡くなるのではなく、避難所で病気の発症、ストレス、持病の悪化などで間接的に亡くなること。

## 目次

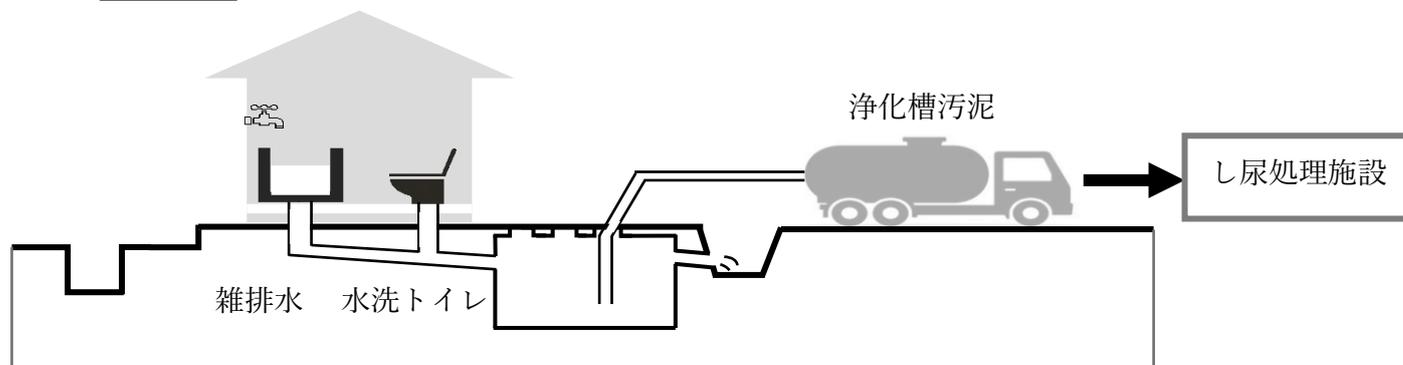
はじめに	1
トイレとし尿処理の仕組み	2
災害用トイレについて	3
災害時のトイレ運用について	7
トイレの衛生管理と運用上の配慮	11
必要な物品の例	12
広報掲示物の例	13
参考：トイレの備えチェックリスト	14、15

## トイレとし尿処理の仕組み

一般的に、浄化槽や下水道による水洗トイレと、汲み取り式トイレがあります。

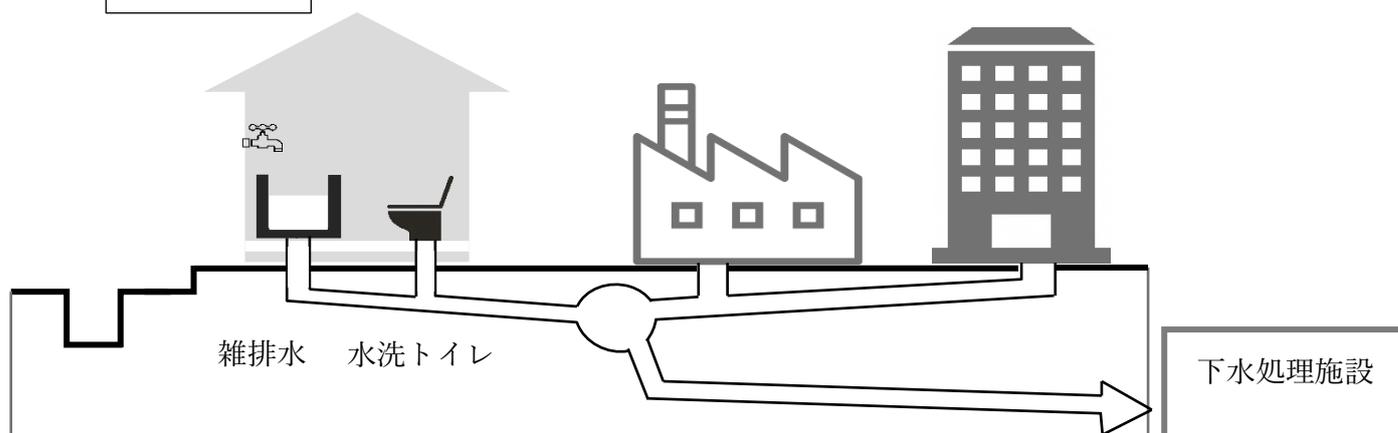
「浄化槽」、「公共下水道」、「汲み取り式トイレ」のいずれも最後は、し尿処理施設または下水処理施設で処理します。

### 浄化槽



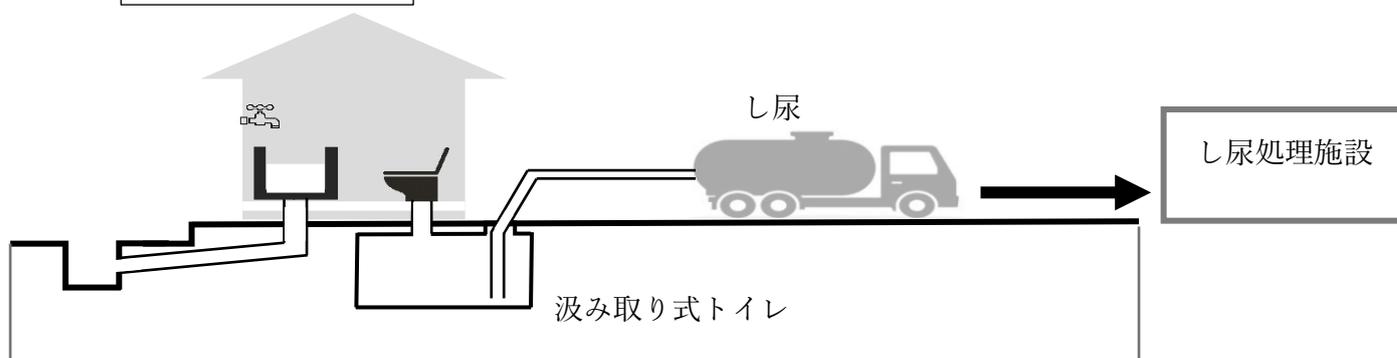
浄化槽は生活排水(台所・風呂・洗濯・トイレの汚水)を敷地内で処理し、河川等に放流します。浄化槽に溜まった汚泥は、定期的にバキューム車で清掃し、し尿処理施設に運搬し処理します。浄化槽は、基本的に個人で設置し、維持管理します。

### 公共下水道



公共下水道は、生活排水全てを下水道管を通じて下水処理施設まで運び、処理します。公共下水道は、基本的に市が整備し管理します。

### 汲み取り式トイレ



汲み取り式トイレは、便槽にし尿を溜め、定期的にバキューム車で汲み取り、し尿処理施設に運搬し処理します。

(出典・参考) 「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(内閣府)」

## 災害用トイレについて

水洗トイレを使うには、「流すための水=上水道」と、「流れるための経路=下水道、浄化槽」の両方が必要です。既設の水洗トイレが使用不能となるケースでは、以下の理由が考えられます。

種別	上水道	下水道・浄化槽
主な原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断水(水道施設の損傷)</li> <li>・停電</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道処理施設、浄化槽の損壊</li> <li>・下水道管の破損</li> </ul>
主な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流す水が出ない</li> <li>・上層階への加圧ポンプが停止し、水が汲みあがらない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿の処理ができない</li> <li>・汚水が流れない</li> </ul>

戸建て住宅だけでなく、丈夫なマンションであっても、内部の配管がダメージを受けることによって、建物内の多くのトイレ(特に上層階)が使用不能になることが考えられます。このような事態に対応するため、災害用トイレを準備する必要があります。

## 災害用トイレの一覧

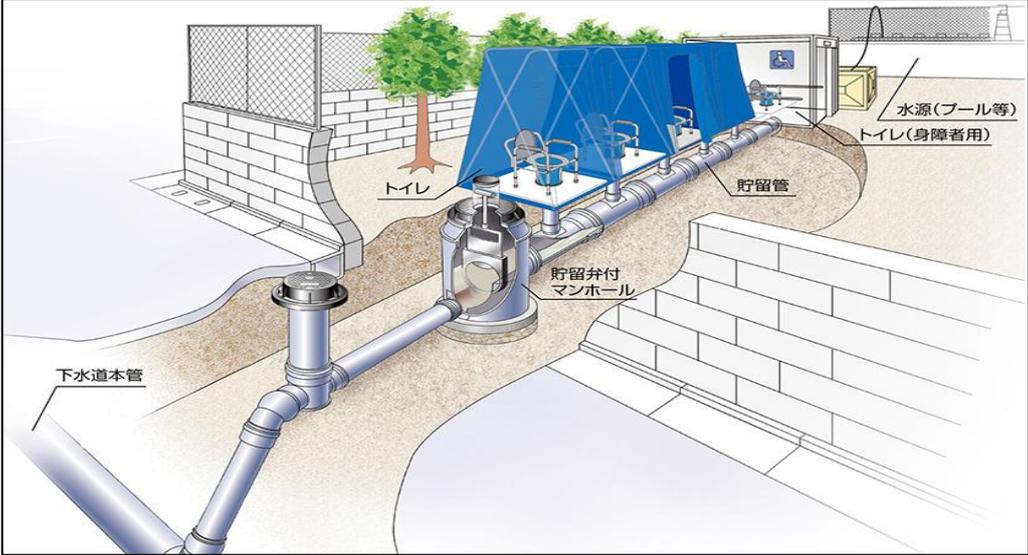
災害用トイレには、幾つか種類があるので、紹介します。

種類 (処理方法)	概要・特徴・優れた点・事後処理・検討事項
<p>① 携帯トイレ</p> <p>携帯トイレ (保管・回収)</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">   </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の洋式便器につけて使用する便袋タイプ、吸水シートや凝固剤で水分を安定させる。</li> <li>・消臭剤がセットになっているものや、臭気や水分の漏れを更に防ぐための外袋がセットになっているものもある。</li> <li>・在宅被災者等が自宅等でも使用できる。</li> <li>・電気・水なしで使用できる。</li> <li>・比較的安価で、かつ少ないスペースで保管できる。</li> <li>・既存の個室ならびに洋式便座があれば使用できる。</li> <li>・既存の個室以外で使用する場合は、パーテーション等で仕切り、簡易トイレ組立式等を用意すれば使用できる。</li> <li>・使用するたびに便袋を処分する必要がある。</li> <li>・使用済み便袋の保管場所の確保、回収、臭気対策について検討が必要である。</li> </ul>

種類 (処理方法)	概要・特徴・優れた点・事後処理・検討事項
<p>簡易トイレ (保管・回収)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水なしで使用できるが、電気が必要なものもある。</li> <li>・室内に設置可能な小型サイズで、持ち運ぶことができる。</li> <li>・便座と一定の処理がセットになっており、し尿を貯留できる。</li> <li>・既存の個室があれば使用できる。</li> <li>・既存の個室以外で使用する場合は、パーティション等で仕切れば使用できる。</li> <li>・使用後の臭気対策がされているものがある。</li> <li>・汚物の処理タイプとして、凝固剤を用いた「ラッピング」のほか、「コンポスト」「乾燥・焼却」等があり、電気の確保等、製品ごとに利用上の留意点の確認が必要である。</li> <li>・使用済み便袋の保管場所の確保、回収、臭気対策について検討が必要である。</li> </ul>
<p>② 簡易 ト イ レ</p> <p>簡易トイレ組立式 (保管・回収)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段ボール等の組立て式便器に便袋をつけて使用するもので、吸水シートや凝固剤で水分を安定化させる。</li> <li>・電気・水なしで使用できる。</li> <li>・比較的安価、かつ少ないスペースで保管できる。</li> <li>・既存の個室があれば使用できる。</li> <li>・既存の個室以外で使用する場合は、パーティション等で仕切れば使用できる。</li> <li>・在宅被災者等が自宅等でも使用できる。</li> <li>・持ち運びが簡単であるため、被災者が家族、仲間で共有できる。</li> <li>・トイレがない、洋式便器がない場合に段ボール、新聞紙、テープを使って作成することができる。</li> <li>・ワークショップや訓練等でトイレの作成を体験する等、各家庭でのトイレ備蓄を周知するために効果的である。</li> <li>・使用するたびに便袋を処分する必要がある。</li> <li>・使用済み便袋の保管場所の確保、回収、臭気対策について検討が必要である。</li> </ul>

種類 (処理方法)	概要・特徴・優れた点・事後処理・検討事項
<p>仮設トイレ (汲み取り)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便槽に貯留する方式と、マンホールへ直結して流下させる方式がある。</li> <li>・階段付きのものが多い一方で、車いすで利用できるバリアフリータイプもある。</li> <li>・イベント時や建設現場で利用されることが多い。</li> <li>・鍵をかけることができる。</li> <li>・照明・水洗・手洗い付きのもの等があり、衛生的に使用できる。</li> <li>・調達しやすいが、交通事情により調達が遅れる。</li> <li>・耐久性に優れている。</li> <li>・安定稼働させるうえで、汲み取り方法や汲み取り体制等、維持管理のルールが必要である。臭気対策も必要となる。</li> <li>・屋外使用のため、照明の設置等安全対策が必要である。</li> <li>・設置するときには、特に高齢者や女性の避難者が利用しやすい場所を優先する必要がある。</li> </ul>
<p>仮設トイレ組立式 (汲み取り)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりがついているタイプや便座の高さを調節できるタイプ等のバリアフリータイプがある。</li> <li>・折りたたみ式で搬送や保管が比較的安易である。</li> <li>・避難所等の屋外に設置することで、在宅避難者や外部からの支援者等が使うことができる。</li> <li>・トイレの組み立て訓練等で活用できる。</li> <li>・安定稼働させるうえで、汲み取り方法や汲み取り体制等、維持管理のルールが必要である。臭気対策も必要となる。</li> <li>・屋外使用のため、照明の設置等安全対策が必要である。</li> <li>・設置するときには、特に高齢者や女性の避難者が利用しやすい場所を優先する必要がある。</li> </ul>

③  
仮  
設  
ト  
イ  
レ

種類 (処理方法)	概要・特徴・優れた点・事後処理・検討事項
<p>④ マンホールトイレ</p> <p>マンホールトイレ (下水道)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道のマンホールや、下水道管に接続する排水設備上に便器や仕切り施設等を設置する</li> <li>・本管直結型及び流下型のマンホールトイレは、下流側の下水道管や処理場が被災していない場合に使用することが原則である</li> <li>・貯留機能を有したマンホールトイレは、放流先の下水道施設が被災していたとしても汚物を一定量貯留することもできる</li> <li>・車いすで利用できるバリアフリータイプも設置できる</li> <li>・通常の水洗トイレに近い感覚で使用できる</li> <li>・災害時に調達する手間なく使用することができる</li> <li>・し尿を下水道管に流下させることができるため、衛生的に使用できる</li> <li>・屋外使用のため、照明の設置等安全対策が必要である</li> </ul> <p>★事前に上屋の組み立て方法や水の流し方を周知・徹底しておく と、災害時に円滑に使用開始できる</p>
 <p>マンホールトイレイメージ図 (貯留型)</p>	

(出典・写真及び参考) 「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(内閣府)」より抜粋

(出典・図及び写真) 「積水化学工業(株) 06874\_防災貯留型トイレシステムパンフレット\_改 10-0\_2207」  
「SEKISUI エスロンタイムズ HP」

## 災害時のトイレ運用について

災害時にトイレが使えなくなった場合、災害時のトイレ運用をどのように行えばよいでしょうか。

災害の状況によって、臨機応変な対応が必要となります。  
円滑に対応できるよう、運用方針を示します。

### 発災直後

#### 【既設の水洗トイレ等の使用を禁止し、携帯トイレ、簡易トイレを使用する】

発災初期は、下水の状況が把握できないため、まずは流すことを禁止します。  
その上で、既設トイレの個室と便座を活用し、携帯トイレを使用します。

#### ★(洋式便座の場合)

- ①便器(水の溜まっている陶器部分)にビニール袋をかぶせ、下地を作る。これにより、毎回の排便で便袋が水で濡れずに済む。
- ②携帯トイレの便袋を、便座カバーの要領をかぶせる。
- ③各製品の取扱説明書にしたがって、吸着シートや凝固剤、消臭剤を入れる。
- ④排泄後、使用済みトイレットペーパーも便袋に入れて、必要に応じてさらに凝固剤を入れ、便袋だけを便座から外す。
- ⑤便袋から空気を追い出して、口をきつくしぼる。
- ⑥密閉容器を準備し(フタのついたゴミバケツや、製品に付属している収納袋などを利用)、容器内に收容する。
- ⑦トイレゴミ専用の置場を検討し、回収されるまでその場所に収集して保管する。臭気の発生があるので、対策を検討する。

#### ★(和式便座の場合)

- ①便器(水の溜まっている陶器部分)に、段ボールなどを敷き、閉鎖する。
- ②閉鎖した便器の上に簡易トイレを設置して使用する。

## 発災直後～3日程度(目安)

### 【長期運用に備え、避難所等に仮設トイレを設置する】

携帯トイレ、簡易トイレを運用しながら、各避難所などにマンホールトイレ、仮設トイレを設置し、トイレ数を確保します。

#### ★(マンホールトイレの場合)※本市では貯留型のマンホールトイレを設置しています。

・(使用手順)※貯留型の使用手順になります。

- ①マンホール開閉キー(マンホールトイレセットに入っている。)をマンホールの穴に引っ掛けて、蓋をあけます。
- ②マンホールの蓋で手足を挟まないように、またマンホールに落ちないように気をつけながら、トイレの便座部分を組み立てて設置します。
- ③トイレ室部分を組み立て、便座の上に設定し、アンカーやペグで地面に固定するか、紐等を使いトイレ室に重り(土嚢等)を付けます。
- ④給水ポンプを使い、水源から水を引き上げ、貯留管内に水を溜めます。
- ⑤汚物が溜まったら、貯留弁を開放し、流します。

※設置にはマンホールトイレの仕組みの理解と、普段からの訓練が必要です。定期的にトイレの組み立て訓練を実施するなど、日頃から備えましょう。

・(注意点)

貯留型のマンホールトイレは、汚物を一定量貯留できるため、下水道が使えなくても使用できます。ただし、汚物が流れず溜まるため、本来は、衛生面や臭気対策として、都度、貯留弁を開放し流すことが必要です。

下水道が長期間使用できない場合は、携帯トイレ、簡易トイレと併用し、適切なトイレ運用に努めましょう。

また、下水道の長期に渡る使用不可情報等、市から配信される情報を確認し、臨機応変な対応を心掛けて下さい。

#### ★(仮設トイレ組立式(汲み取り)の場合)

ある程度の量のし尿を貯留できる便槽がついた仮設トイレです。水、電気、下水道の状況を気にすることなく使用できるのが利点です。

しかし、溜まったし尿の処理には専門的な方法が必要になり、汲み取りのバキューム車が確保できなければ、便槽が満杯になった時点で使用不能になります。臭気対策も必要です。

### 3 日目以降（トイレの運用がある程度落ち着き、行政の支援も届き始めた時期）

#### 【既設トイレの水洗利用も可能か検討する】

断水していても、屋内配管の状況によっては避難所の既設トイレも水洗トイレとして使えます。水の確保を考えてみましょう。

#### ★(断水時の既設トイレを利用する場合)

- ①避難所の既設トイレの下水道が使用可能か確認する。
- ②流す水を確保する。

プールの水、防火水槽の水など、避難所ごとに、ある程度事前に検討する。

バケツと台車で運搬したり、ポンプで圧送し、水槽に溜めたりなど。

- ③トイレの近くに水を溜める。容量のあるバケツを用意して近くに置く。
- ④用を足した後、バケツに水をいっぱいに汲み、一気に流す。

依然として配管は詰まりやすいので、せっかく開通している下水を詰まらせないよう、トイレレットペーパーの扱いに注意する。使用したペーパーは別のゴミ袋に捨て、トイレゴミとして集積管理するなど。

### 1 ヶ月程度～(目安) ※下水道の完全復旧には長期間要することも

#### 【上下水道の復旧により、トイレを通常の水洗に復旧する】

上下水道が復旧すれば、既設トイレを復旧させることができます。しかし、建物内の下水配管の状況をしっかりと点検したのちに復旧するようにしましょう(下水の漏れが生じる可能性があります。)

時間経過に伴うトイレの組み合わせモデル(一例)			◎主に使用	○補助的に使用
災害用トイレ	発災直後	発災～3日	3日目以降	1か月程度
携帯トイレ	◎	◎	○	
簡易トイレ	◎	◎	○	
仮設トイレ(組立)		○	◎	◎
仮設トイレ		○	◎	◎
マンホールトイレ		○	◎	◎

(出典・参考)「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(内閣府)」

「荒川区 災害時トイレマニュアル」

※原則、国等からの支援物資として、輸送され、避難所に設置されます。

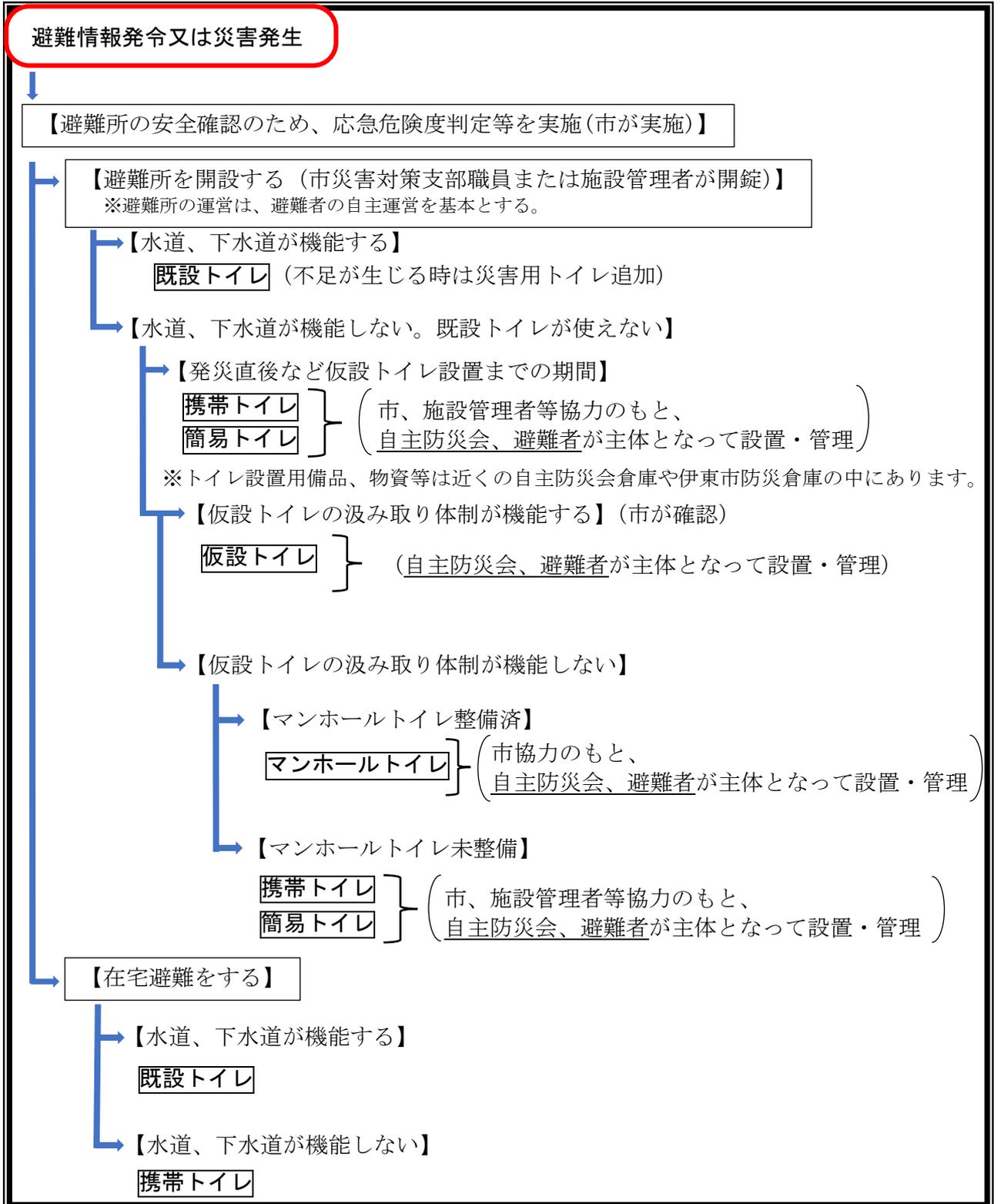
## 避難所のトイレ運用（一例）

伊東市では、72施設が指定避難所として指定されており、そのうち、16施設が指定緊急避難場所も兼ねています。

各避難所で既設のトイレ状況や施設状況等が異なるため、災害用トイレの運用についても臨機応変な対応が求められます。

ここでは、災害用トイレを運用する際の一例を紹介します。

(各主要避難所によるトイレ運用については、別添資料を参考にしてください。)



## トイレの衛生管理と運用上の配慮

避難所のトイレは多くの方が利用します。清潔なトイレ環境を維持することで、感染症の蔓延を予防し、被災者の命を守ることができます。また、高齢者、障がい者に優しく、女性にも使いやすいトイレを整備していくことが大切です。避難所開設の初期から、水・食料の確保とともに、真っ先に取り組む必要があります。

### 衛生管理

- ・室内のトイレでは、履物を別に用意する。
- ・手洗い用の水を、流すための水とは別に用意する。水が用意できない場合、ウェットティッシュと擦り込み式手指消毒薬(アルコールなど)を使用する。
- ・トイレの使用ルールを定めて掲示する。
- ・トイレの清掃について、どのような体制で行うか検討し、実施する。ボランティアの力を借りることも検討する。
- ・便袋の処理方法を徹底し、トイレゴミの保管場所は雨水で濡れない場所にする。
- ・男性が洋式便器に小便をすると尿が飛散するので、座って用を足すよう徹底する。
- ・感染症発生時のために、感染症用のトイレも設置すると良い。そのトイレでは、感染に注意しながら入念に消毒を行う。

### 運用上の配慮

- ・男性用、女性用のトイレは離して設置する。女性用トイレを多めに確保する。
- ・男女兼用で利用できるトイレを確保する。
- ・高齢者は、初めての災害トイレのために使い方が分からない方が多いので、初めは説明役の係員をトイレに配置する。
- ・女性用トイレにはサニタリーボックスを設置し、生理用品を配置する。
- ・屋外に設置する場合は、悪天候の場合も考慮して場所を選ぶ。
- ・強風でトイレが飛ばされないようしっかり固定する。
- ・高齢者、障がい者など、排泄が困難な方に配慮し、広い既設洋式トイレの活用や、室内への専用トイレの設置、動線の良い場所の選定など、状況に応じて検討する。
- ・夜は暗くなり、怖くてトイレへ行きづらくなる。また、汚れにも無頓着になりトイレを汚すことにつながるため、トイレ内外に照明を設置する。ただし、内部が透けないように注意する。

## 必要な物品の例

区分	準備品
必需品	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎トイレットペーパー</li> <li>◎生理用品</li> <li>◎サニタリーボックス、使用済みトイレットペーパー入れ (床面からの水で濡れることを考慮し、防護策が必要)</li> </ul>
衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎手洗い用品、石鹸</li> <li>◎ウェットティッシュ</li> <li>◎手指消毒用アルコール</li> <li>◎手洗い用ペーパータオル</li> </ul>
清掃用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎使い捨てゴム手袋</li> <li>◎マスク</li> <li>◎トイレ清掃用の作業着</li> </ul>
清掃用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎掃除用水</li> <li>◎清掃専用のバケツ</li> <li>◎消毒水を作成するための塩素系漂白剤 (キッチン用で可)</li> <li>◎ビニール袋</li> <li>◎ほうき、ちりとり、雑巾、ブラシ</li> <li>◎トイレ用中性洗剤</li> <li>◎モップ</li> <li>◎掃除用ペーパータオル</li> </ul>
トイレ関連 備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎トイレ専用の履物</li> <li>◎トイレの使用ルールを記載した掲示物</li> <li>◎手洗い、消毒の方法を記載した掲示物</li> <li>◎消臭剤</li> <li>◎消毒マット(室内と下足履きの境界に設置)</li> <li>◎汚物用ビニール袋、汚物用脱臭剤</li> <li>◎トイレ用防虫剤</li> </ul>

(出典・参考) 避難所におけるトイレの確保・管理ライン(内閣府)

## 広報掲示物の例

- ・発災直後のトイレへの掲示例

### 避難者の皆様へ

- ・ **水は流せません!** (下水の配管が詰まるため)
- ・ トイレ入口で配布した携帯トイレを使用してください
- ・ 袋を広げて、便座にセットしてからその袋の中に用を足してください
- ・ 使用後は、付属している粉を袋の中に振りかけてください。便が固まり、ニオイを抑えてくれます
- ・ 袋の空気を抜いて、口を固く結んでください
- ・ トイレ内の回収ボックスに入れて廃棄してください
- ・ **他の避難者のためにも、トイレは清潔に使用しましょう!**
- ・ **尿の飛散を防ぐため、洋式和式問わず、男性でも座位での使用をお願いします**

- ・ トイレ用水確保後の既設トイレへの掲示例

### トイレ利用者の皆様へ

**配管が詰まりやすいため、次のことに配慮ください**

- ・ 使用済みトイレットペーパーは、流さずに備え付けてある分別用の袋に入れてください
- ・ 使用後は、バケツいっぱいの水で一気に流してください(水の飛び散りには注意してください)

## 参考：トイレの備えチェックリスト

必要な物品の例などを参考に、避難所・職場などでトイレや衛生用品を管理するためのチェックリスト(様式例)を作成しました。参考にしてください。

最低でも年に一回は、内容量やサイズ、消費期限などを確認することが大切です。

### チェックリストの作り方

#### ○ 必要なものの確認

トイレに必要なものは、排泄に必要なものだけでなく、衛生に必要なもの、トイレの安全確保に必要なもの、トイレを使いやすくするものなど個人ごとに異なります。

自主防災会、職場の人などで意見交換を行い、よりよいトイレ環境を作るための物品を確認しましょう。

#### ○ チェックリストの作成

トイレに必要なものを確認したら、チェックリストを作成しましょう。

例えば、自主防災会では、生活班の班長、職場では、定められていれば衛生委員長など、チェックリストの管理責任者を定めておくが良いと思います。

#### ○ チェックリストの記載例

チェックリストの記載例になります。

あくまで一例ですので、各々が必要と思う情報を取捨選択し、チェックリストを作成して下さい。

(記入例)

番号	物品	入数	備蓄数	合計	期限	確認日	チェック
1	携帯トイレ	200枚	10箱	2,000枚	○年○月○日	○年○月○日	<input type="checkbox"/>
2	ごみ袋	50枚	10包	500枚		○年○月○日	<input type="checkbox"/>
3	消毒液(1L)	10個	5箱	50個	○年○月○日	○年○月○日	<input type="checkbox"/>
4	ランタン	20個	5箱	100個		○年○月○日	<input type="checkbox"/>

チェックリスト 様式例

番号	物品	入数	備蓄数	合計	期限	確認日	チェック
1							<input type="checkbox"/>
2							<input type="checkbox"/>
3							<input type="checkbox"/>
4							<input type="checkbox"/>
5							<input type="checkbox"/>
6							<input type="checkbox"/>
7							<input type="checkbox"/>
8							<input type="checkbox"/>
9							<input type="checkbox"/>
10							<input type="checkbox"/>
11							<input type="checkbox"/>
12							<input type="checkbox"/>
13							<input type="checkbox"/>
14							<input type="checkbox"/>
15							<input type="checkbox"/>
16							<input type="checkbox"/>
17							<input type="checkbox"/>
18							<input type="checkbox"/>
19							<input type="checkbox"/>
20							<input type="checkbox"/>
21							<input type="checkbox"/>
22							<input type="checkbox"/>
23							<input type="checkbox"/>
24							<input type="checkbox"/>
25							<input type="checkbox"/>
26							<input type="checkbox"/>
27							<input type="checkbox"/>
28							<input type="checkbox"/>
29							<input type="checkbox"/>
30							<input type="checkbox"/>
31							<input type="checkbox"/>
32							<input type="checkbox"/>
34							<input type="checkbox"/>
35							<input type="checkbox"/>

## 避難所の規模ごとによるトイレ運用

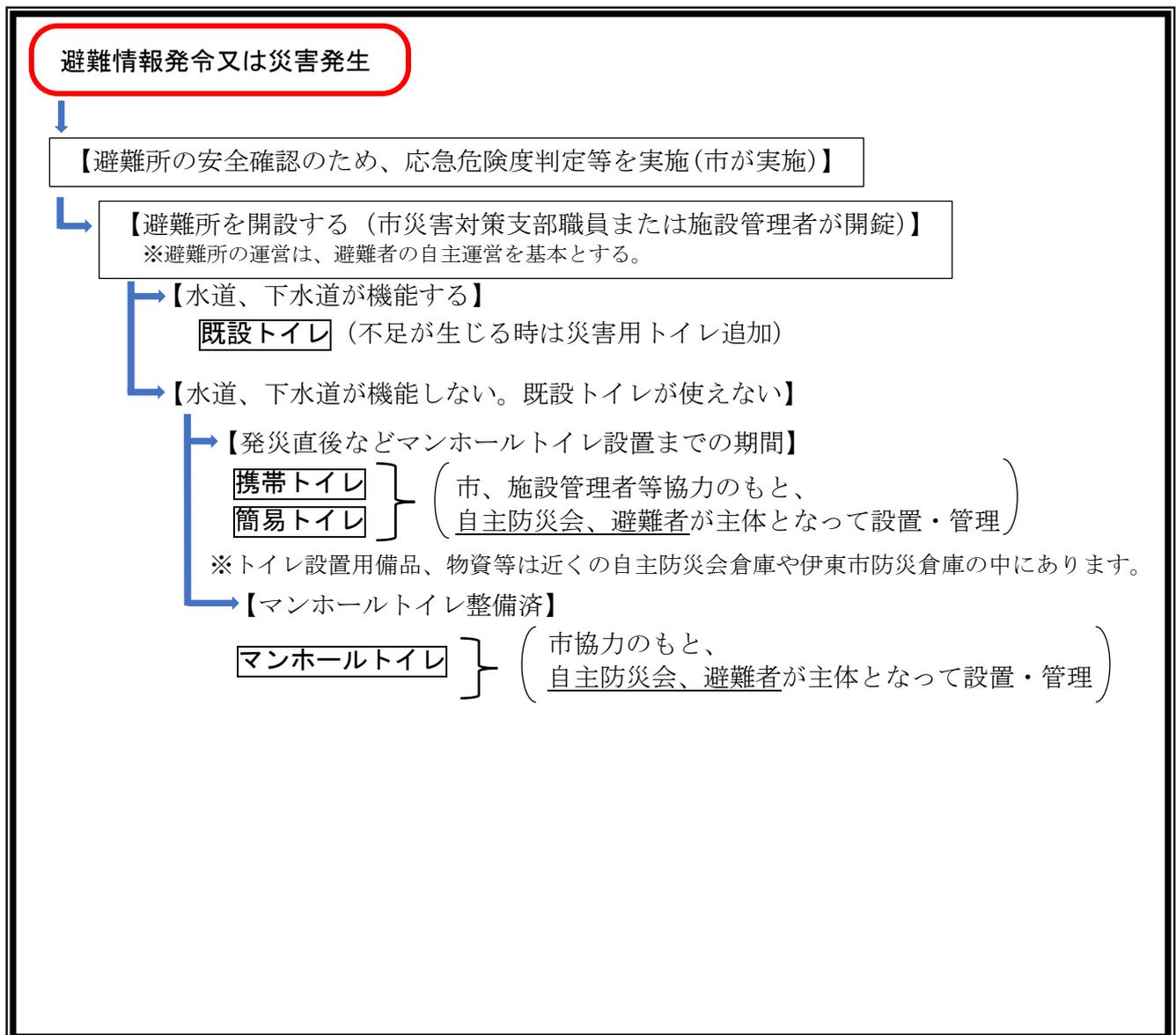
ここでは、本市における避難所を大きく3つのカテゴリーに分け、トイレの運用について例を示しています。

また、指定緊急避難場所を兼ねる主要避難所の15か所については、それぞれのトイレ使用フローを別添4（A3横サイズ）で示しています。

各避難所のトイレ運用の参考としてください。

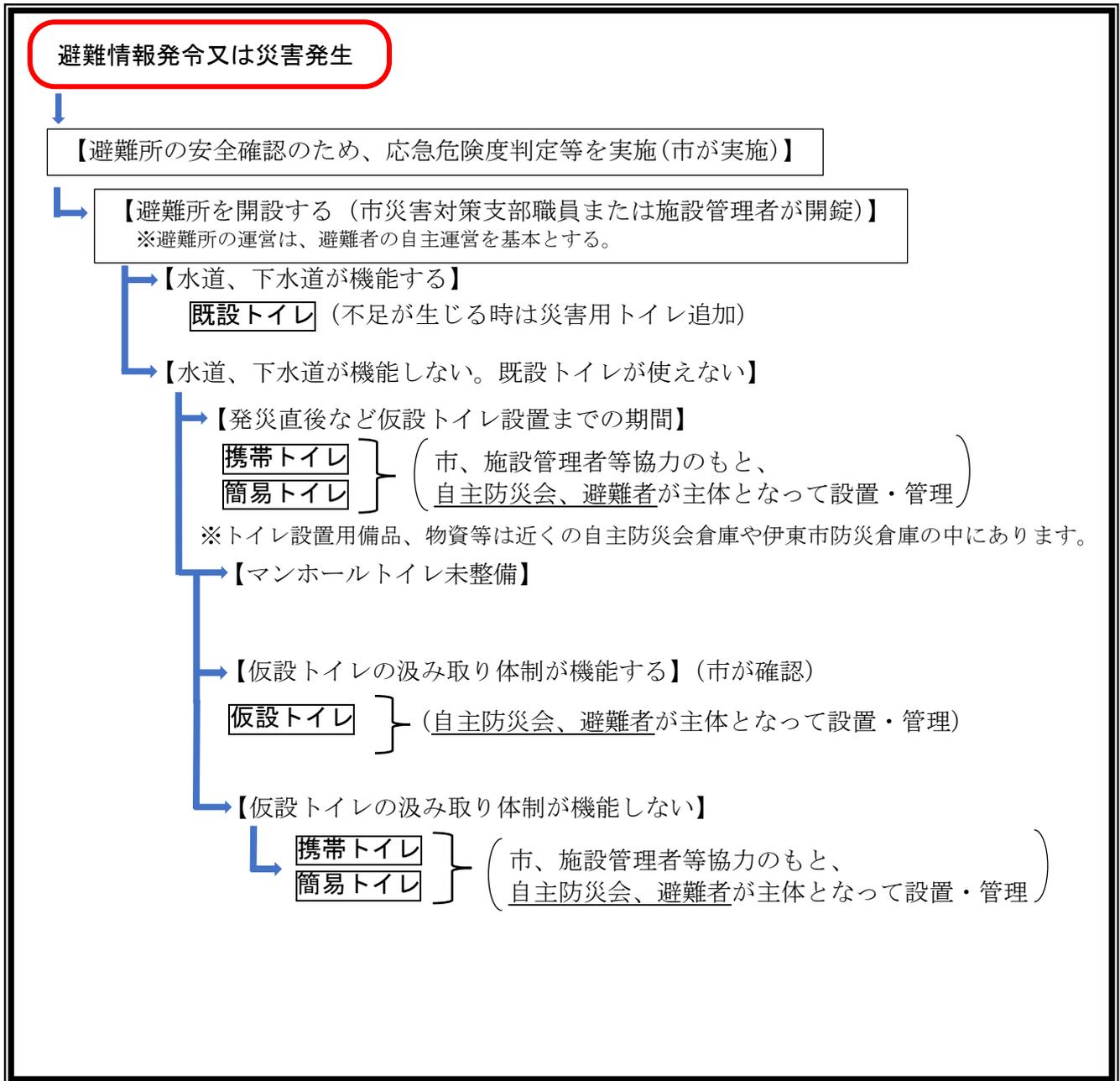
### 1. マンホールトイレを設置している小・中学校避難所

宇佐美中学校、北中学校、伊東小学校、南中学校、門野中学校

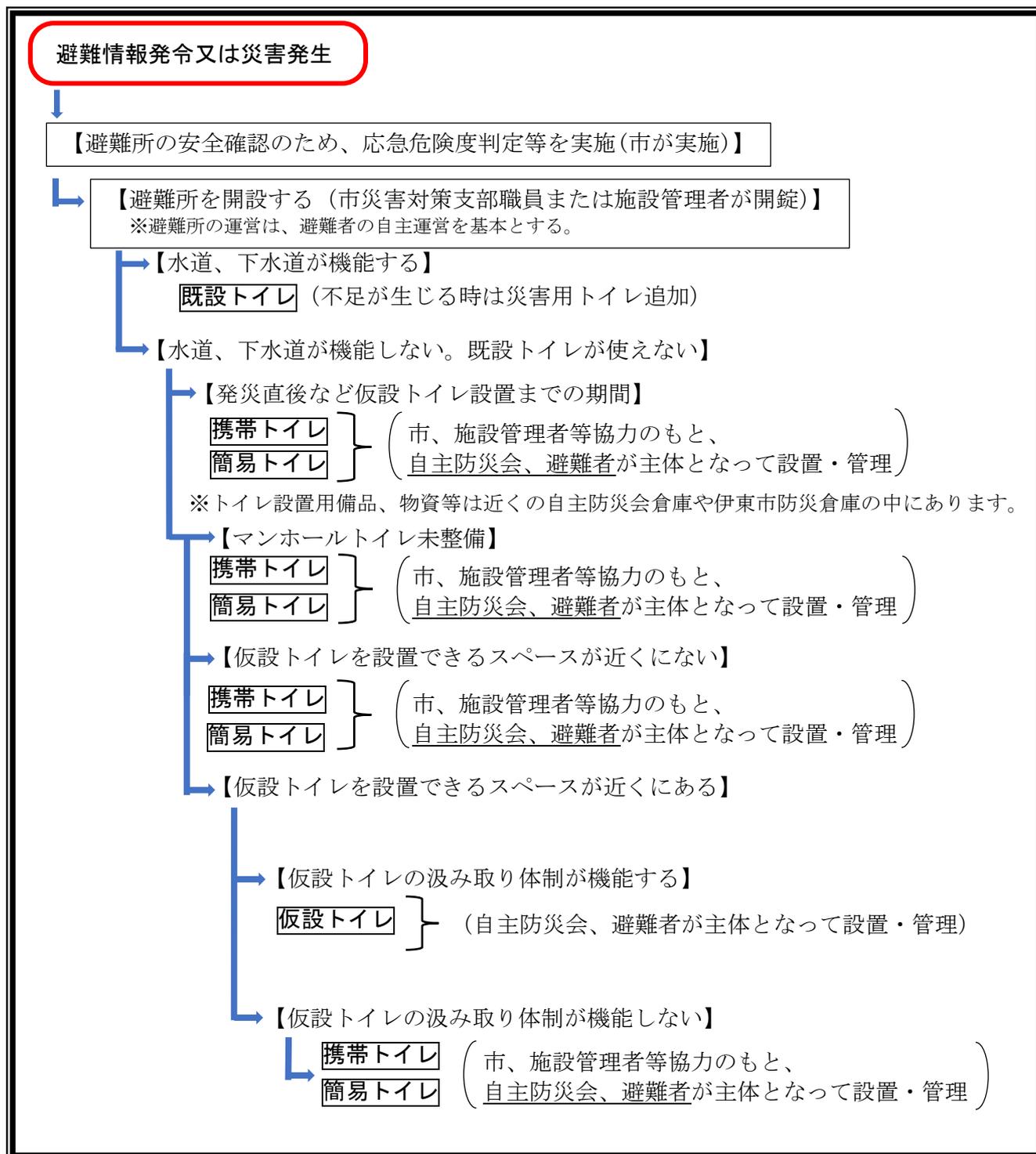


## 2. マンホールトイレを設置していない小中学校避難所

宇佐美小学校、旧西小学校、旧旭小学校、南小学校、旧川奈小学校、大池小学校、富戸小学校、八幡野小学校、池小学校、対島中学校



### 3. その他避難所



# 災害発生時におけるトイレ活用について(市内小中学校(指定緊急避難場所兼指定避難所))

※ベンクイック=仮設トイレ組立式(汲み取り)

**宇佐美小学校**

- 【水道、下水道が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【水道、下水道が機能しない】
  - 携帯トイレ (宇佐美コミュニティ防災倉庫に保管)
  - 簡易トイレ(ラップボン3基)使用(宇佐美小旧校舍4階に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができる】
    - ベンクイック7基使用 (宇佐美コミュニティ防災倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができない】
    - 携帯トイレ、簡易トイレのみを継続使用

**南小学校**

- 【水道、下水道が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【水道、下水道が機能しない】
  - 簡易トイレ(ラップボン2基)使用 (3階特別教室に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができる】
    - ベンクイック5基使用 (南小アルミ防災倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができない】
    - 簡易トイレのみを継続使用

**富戸小学校**

- 【浄化槽が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【浄化槽が機能しない】
  - 簡易トイレ(ラップボン2基)使用 (音楽室横の準備室に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができる】
    - ベンクイック8基使用 (富戸小アルミ防災倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができない】
    - 簡易トイレのみを継続使用

**宇佐美中学校**

- 【水道、下水道が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【水道、下水道が機能しない】
  - 携帯トイレ使用 (宇佐美コミュニティ防災倉庫に保管)
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用可)】
    - マンホールトイレ7基使用 (宇佐美中体育館棟2階の保管室に保管) (トイレ設置場所は、体育館ステージ側の裏(屋外))
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用不可)】
    - 携帯トイレのみを継続使用

※汲取りできれば、宇佐美コミュニティ防災倉庫から、一部ベンクイックを運搬し、使用可

**南中学校**

- 【水道、下水道が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【水道、下水道が機能しない】
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用可)】
    - マンホールトイレ11基使用 (部室裏の大型プレハブ倉庫に保管) (トイレ設置場所は、南中家庭科室前(屋外))
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用不可)】
    - 【ベンクイックの汲み取りができる】
      - ベンクイック8基使用 (南中アルミ防災倉庫に保管)
    - 【ベンクイックの汲み取りができない】
      - 市民運動場設置のプレハブ防災倉庫にある簡易トイレ3基から1基~2基運搬し、使用

**対島中学校**

- 【浄化槽が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【浄化槽が機能しない】
  - 簡易トイレ(ラップボン2基)使用 (対島中プレハブ倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができる】
    - ベンクイック3基使用 (対島中プレハブ倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができない】
    - 簡易トイレのみを継続使用

**北中学校**

- 【水道、下水道が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【水道、下水道が機能しない】
  - 携帯トイレ使用 (北中アルミ防災倉庫に保管)
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用可)】
    - マンホールトイレ5基使用 (北中プール横未使用部室内に保管) (トイレ設置場所は、部室前)
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用不可)】
    - 携帯トイレのみを継続使用

※汲取りできれば、伊東公園倉庫から、一部ベンクイックを運搬し、使用可

**門野中学校**

- 【水道、下水道が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【水道、下水道が機能しない】
  - 携帯トイレ使用 (門野中格技場に保管(風水害用200枚))
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用可)】
    - マンホールトイレ6基使用 (門野中アルミ防災倉庫に保管) (トイレ設置場所は、体育館と校舎の間(屋外))
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用不可)】
    - 【ベンクイックの汲み取りができる】
      - ベンクイック8基使用 (門野中アルミ防災倉庫に保管)
    - 【ベンクイックの汲み取りができない】
      - 携帯トイレのみを継続使用※数量足りない場合は、小室コミュニティ防災倉庫(荻578-3付近)から調達

**八幡野小学校**

- 【浄化槽が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【浄化槽が機能しない】
  - 携帯トイレ使用 (対島コミュニティ防災倉庫、体育館(風水害用200枚)に保管)
  - 簡易トイレ(ラップボン2基)使用 (八幡野小プレハブ倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができる】
    - ベンクイック1基使用 (八幡野小プレハブ倉庫に保管) ※数量足りない場合は、オルゴール館前倉庫から調達
  - 【ベンクイックの汲み取りができない】
    - 携帯トイレ、簡易トイレのみを継続使用

**旧西小学校**

- 【水道、下水道が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【水道、下水道が機能しない】
  - 携帯トイレ使用 (旧西小学校体育館に保管(風水害用200枚))
  - 【ベンクイックの汲み取りができる】
    - ベンクイック9基使用 (旧西小アルミ防災倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができない】
    - 携帯トイレのみを継続使用※数量足りない場合は、大原コミュニティ防災倉庫から調達

**旧川奈小学校**

- 【浄化槽が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【浄化槽が機能しない】
  - 簡易トイレ(ラップボン2基)使用 (2階図工室、図書室に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができる】
    - ベンクイック8基使用 (図工室、川奈小プレハブ倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができない】
    - 簡易トイレのみを継続使用

**池小学校**

- 【浄化槽が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【浄化槽が機能しない】
  - 携帯トイレ使用 (生涯学習センター池会館(風水害用200枚)に保管)
  - 簡易トイレ(ラップボン2基)使用 (池幼稚園アルミ防災倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができる】
    - ベンクイック8基使用 (池小プレハブ倉庫、池幼稚園アルミ防災倉庫に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができない】
    - 携帯トイレ、簡易トイレのみを継続使用

**伊東小学校**

- 【水道、下水道が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【水道、下水道が機能しない】
  - 携帯トイレ使用 (大原コミュニティ防災倉庫、伊東小体育館に保管)
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用可)】
    - マンホールトイレ7基使用 (伊東小給食室横の保管室に保管) (トイレ設置場所は、伊東小の市役所側駐車場)
  - 【マンホールトイレ整備済 (使用不可)】
    - 携帯トイレのみを継続使用

※汲取りできれば、大原コミュニティ防災倉庫から、ベンクイックの使用も可能

**大池小学校**

- 【浄化槽が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【浄化槽が機能しない】
  - 携帯トイレ使用 (小室コミュニティ防災倉庫に保管)
  - 簡易トイレ(ラップボン2基)使用 (1階厚生室に保管)
  - 【ベンクイックの汲み取りができる】
    - ベンクイック3基使用 (大池小プレハブ倉庫に保管) ※数量不足の場合は、小室コミュニティ防災倉庫から調達
  - 【ベンクイックの汲み取りができない】
    - 簡易トイレのみを継続使用

**旧旭小学校**

- 【水道、下水道が機能する】
  - 既設トイレ使用
- 【水道、下水道が機能しない】
  - 簡易トイレ(ラップボン2基)使用 (低学年棟2階に保管)



コミュニティ防災倉庫



アルミ防災倉庫



プレハブ倉庫